



あなたと議会を結ぶ

議会だより

●発行：鹿児島県知名町議会
 ●編集：議会広報委員会
 ●発行日：令和2年1月24日
 ●〒891-9295
 鹿児島県大島郡知名町知名307
 TEL 0997-93-3119



迎春



2020年は東京五輪・パラリンピック大会・鹿児島国体が開催され交流人口の拡大が期待される年、知名町のさらなる発展に向け取り組んで参ります。

主な内容

| | |
|------------------|-----|
| ◆ 新年のあいさつ | 2 |
| ◆ 第4回定例会のあらまし | 3 |
| ◆ 一般質問 | 4~9 |
| ◆ 常任委員会所管事務調査報告 | 10 |
| ◆ 第4回定例会で審議された案件 | 11 |
| ◆ 議会の動き／編集後記 | 12 |



ちなぼー
知名町マスコットキャラクター

年頭の挨拶

知名町議会議長
平 秀 徳



町民の皆様、新年あけましておめでとうございます。

輝かしい新春を、ご家族お揃いでお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、国内では観測史上記録的な大雨や台風15号、19号の襲来により、九州北部、関東、甲信、東北地方で暴風被害や、大雨による床上浸水被害が発生し、105名の尊い命が犠牲になりました。さらに、世界遺産である沖縄、首里城の大火災が発生しました。

沖永良部においては、大きな災害もなく農作物の生育も良好で、大豊作が期待されます。また、11月16日には、沖永良部高等学校創立70周年記念事業が開催されました。白百合薫るこの島で学んだ卒業生1万5千人。記念式典は、国内外で活躍されている関係者300名余りが参加し、今後、沖高生が「彩虹～沖高で駆け抜ける未来への架け橋～」をスローガンにさらなる活躍が期待されます。

さらに、平成天皇のご退位、令和天皇が即位され、国民の幸せと世界平和を常に願い、「国民に寄り添う」国民の象徴としての務めを果たすことを誓うと述べられました。

今年は、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴いホストタウン事業による、カリブ海、グレナダ国との交流や合宿の受け入れ、第75回国民体育大会が鹿児島県で開催され、本町においても公開競技であるパワーリフティングや、デモンストレーションによるミニバレーが行われます。また、大島支部消防操法大会が本町で開催され、ポンプ車の部で田皆分団、小型ポンプの部で余多分団が出場し、健闘が期待され感動の一年となることと存じます。

私ども、新年を迎えるに当たり、12名の議員が心一つに議会と執行部が切磋琢磨し、本町の大型プロジェクト事業である新庁舎建設をはじめ、少子高齢化対策、諸課題解決に取り組むとともに、町の振興発展に全議員が一致協力して努めて参ります。今後とも町民の皆様のご支援、ご協力を賜りますとともに令和2年が町民の皆様にとって、最良の年になりますよう心からお祈り申し上げまして、年頭の挨拶と致します。

令和2年 元旦

令和元年第4回(12月)定例会

第4回定例会のあらまし

知名町議会第4回定例会は、12月10日から12日までの日程で開かれました。今定例会では6名の議員が登場し、放課後児童クラブ、新庁舎建設、ふるさと納税、害虫駆除、食の自足、住民サービス等、町政発展のための活発な議論が交わされました。

議案審議は、人事院勧告に伴う知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部改正、知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部改正2件を原案可決し令和元年度一般会計補正予算(第3号)並びに4特別会計の補正予算を原案可決しました。

また、沖永良部与論地区広域事務組合規約の一部変更(経費の支弁方法)について、会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定3件を原案可決し、知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて2氏の推薦を決定しました。

一般質問

6名の議員が町政を問う

一般質問は、行財政全般にわたる政策論議の場であり、より良い町政を目指して町政の各方面にわたって一般質問が行われました。4ページからの掲載の内容は、各質問者が執筆した主な項目についての質問と答弁の要旨であり、文責は質問者にあります。(質問順に掲載)

今井 吉男議員

1. 沖永良部与論地区広域事務組合の継続に向けた取り組みについて
2. 放課後児童クラブについて
3. 道路改良について
4. 鉱業権(採掘権)について

中野 賢一議員

1. 町政全般について

西 文男議員

1. ふるさと納税について
2. 町政全般について

奥山 直武議員

1. 福祉全般について
2. 害虫駆除について

外山 利章議員

1. 公的年金制度について
2. 食の自足について

根釜 昭一郎議員

1. 新庁舎建設に伴うソフト事業及び住民サービスについて

広域事務組合の継続への取り組みは

町長／3町の12月議会で決定



今井吉男 議員

問 沖永良部与論地区広域事務組合は、与論町の消防負担金割合をめぐり継続か、解散かに直面しているが、継続に向けた協議をすべきでは。

答 町長は3町が12月議会で組合規約変更の続きに入り、継続を前提とした事務手続きが進むと考えている。

問 現在、消防長、総務課長、署長の三役は、和泊町採用職員で占められている。構成3町の負担金の公平性を言うならば、三役人事の公平性を確保すべきではないか。

答 町長は人事の公平性を保つことは重要な事だと認識している。職員の能力が発揮される適材適所で配置を行う。

問 近年、3町の定数のバランスが崩れ、和泊町採用職員が増加しています。歳出総額の約80%を占める人件費は、採用町負担とすべきでは。

答 町長は採用のバランスについて指摘もあるが、組合協議会で提案された、新しい支弁方法を進めていきます。

問 知名町採用職員が相次ぎ中途退職する原因は、消防署内でのパワーハラやいじめがあったのでは。

たのでは。実態調査を実施し予防策を講ずべきではないか。

答 町長は消防長による署員へのパワーハラや指導研修等職場内の環境整備に取り組んでいる。

問 「知名放課後児童クラブ」の定数40人に対し、利用児童が多く、希望しても利用できない児童がいるので、教育の機会均等の観点から来年度から小学校単位で開設できないか。

答 町長は現在、開設している知名小学校区の次は、田皆中学校区の設置に向けて動いている。また、将来的には各小学校単位で開設できるように検討する。



放課後児童クラブとして開設が予定されている旧田皆幼稚園舎

問 各集落の公民館は、台風や災害発生時の避難場所となっているが、田皆コミュニティセンターは県道からの道路が狭く、その上カーブが急で車両の通行に支障を来している。旧公民館を解体して、ふれあい会館から直線で幅員を広げることができないか。

答 町長は指摘の町道田皆屋古仁屋線は、道路幅員が狭く、車両の離合通行に支障を来しているが、旧田皆公民館の解体が行われれば、線形不良間の解消は可能だと思います。



町道田皆屋古仁屋線

問 町営田水団地と学校給食センターの道路は段差があり、車両通行時に危険ですので、転落防止用のガードレールの設置はできないか。

答 町長は今後、安全対策を行い事故防止に努めて行く。



段差のある町営田水団地の道路

問 コーラル(石灰石)の不法採掘は、現在禁止されていますが、町民への周知はどのように行っているか。

答 町長は過去の記録で、平成19年9月に建設業者に法の遵守について文章で行っているが、それ以降は特に行っていないので、今後「広報ちな」等で不法行為防止の啓発を行います。

問 コーラルを不法採掘した場合の罰則はあるのか。

答 町長は鉱業法第147条に罰則があり、規定に違反した者などは、5年以下の懲役、もしくは、3百万円以下の罰金に処される。

中野賢一 議員



新庁舎建設の進捗状況は

町長／スケジュールどおり進捗

問 新庁舎の進捗状況について。

答 町長 新庁舎の進捗状況については、先月11月にまちづくり町民会議において、新庁舎建設における基本計画の協議を終え、今月には新庁舎建設基本計画を策定し、公表・パブリックコメントの募集を経て基本設計についてプロポーザル方式による入札を行う予定となっております。スケジュールどおり進捗しております。

問 新庁舎建設事業に伴う財政状況等について。

答 町長 10月下旬に実施した「子や孫に誇れる住民説明会」において、新庁舎建築面積が約2,000㎡に対し、不足している設備（災害対策本部・男女トイレ・相談室）等を考慮し建築面積は延べ2,500㎡（756坪）としました。庁舎建設費用は、坪150万円で計算し、12億円としました。その財源については、市町村役場機能保全事業による町債の発行と、庁舎建設基金（12月2日時点約4億5千万円）のうち、一部3億円を活用することで、PFI方式よりも約2億5千万円の一般財源の軽減が図られます。また、庁舎建設による

財政の影響については、令和2年から令和5年にかけて、過去に実施した事業のため発行した町債の償還ピークを迎えるため、各年度約10億円前後の公債費（町債の償還）が予定されており、そのため、非常に厳しい財政運営を求められますが、令和6年度以降町債の償還ピークは終了するため、庁舎建設に伴い発行する市町村役場機能緊急保全事業債の元金償還開始時期を令和6年度以降に設定するなど、償還年度、償還期間の調整を行い、各年度の公債費を抑えることにより、無理のない財政運営に務めます。

問 県道整備について。

答 町長 現在、知名町内で県道整備が行われている箇所は、県道下平川内城線の特定交通安全施設等整備事業（久志検工区）歩道L11800m（上平川久志検間）と県道国頭知名線（田皆工区）の線形不良区間の解消を目的とした、道路改良事業L11870mを今年度から実施しています。正名地区の県道改良については、過去何度か整備要望書を県へ提出しておりますが、未だに採択には至っておりません。また、平成25年度から平成30年度にかけて、正名く田皆間バイパス線形改良工事が完了しましたが、今後県へ未整備区間の要望等を行っていきたいと思います。

問 農道（横断側溝）整備にセンター付近）

答 町長 小田線正名育苗センター付近の水路は勾配が穏やかで、土砂が堆積しやすい状態となっており、豪雨等があると周辺の道路等からの水が越流し、育苗センター敷地内の表土を度々流してあります。当初、越流の原因は土砂の堆積による水路詰まりであるとみられたため、多面的機

能支払交付金事業による泥上援隊に定期的に実施していた土砂対策として、貯め柵を設置し対策を講じたところであり、しかし、今年10月の豪雨でも育苗センター内の表土が流されていたため、現在行っている土砂堆積対策だけでは対処しきれないのでは、横断側溝を設置しスムーズな排水を実現したいと思います。

問 農業集落排水事業について。

答 町長 農業集落排水事業は、平成13年に田皆地区、平成19年に下平川地区、平成23年に住吉地区と、町内において3地区が供用開始されております。平成30年度末の接続率は、田皆地区が76%、下平川地区が52%、住吉地区が37%、町全体として54%となっております。

***プロポーザル方式** 建築設計を委託するうえで、技術力や経験、プロジェクトにのぞむ体制などを含めたプロポーザル（提案書）の提出を複数の方に求め、公正に評価し、もつとも適した設計者を選ぶ方式です。

ふるさと納税について

西 文男 議員



町長／申込み窓口の拡充を図る

問 当初予算に対して、11月末現在のふるさと納税額及び達成率は何%か。ふるさと納税者数は何人か。

答 町長 令和元年11月末時点で申込み状況は662件で18、414千円で当初予算の30、000千円に対し61%強の達成率となっております。

問 ふるさと納税者へのお礼状、返礼品、要望や意見書等のアンケートは行っているか。

答 町長 ふるさと納税者へのお礼・情報提供・ご意見等は、委託業者と協力し今年度から過去に寄付をしてくださった方でメールアドレスを登録されている方全員に、メールマガジンで季節の返礼品の周知や要望の聞き取りを月に1〜2回程度実施しています。また今年度において、寄付してくださった方全員に年賀ハガキを送付し、新年の挨拶とふるさと納税へのご依頼を実施する予定です。

問 ふるさと納税の広報活動について、町としてどのような活動を行っているか。

答 町長 今年度の活動は、島内においては、4月に尼崎沖洲会の会員の方々の里帰り

旅行、10月に関東鹿児島県人会、12月に関東奄美会の方々が来島された際に広報PRを行い、島外では、5月に東京沖洲会総会、10月に鹿児島沖洲会総会、11月に東京でのアイランド2019にて担当者が出席して広報活動を実施しております。また、ふるさと納税申込サイトとして、ふるさとチョイス、楽天、シフトプラスの3社と締結し、申込み窓口の拡充を図っています。

問 和泊町や徳之島町は、空港、港の待合場にふるさと納税のポスターを掲示し広報活動を行っているが、知名町はできないか。

答 企画振興課長 知名町は現在はやっていないが、必ずやっていきたいと思います。

問 町の財政は交付税比率が高く、自主財源比率が低いと言われている中において、自主財源比率を引き上げるための施策は。

答 町長 町の財政運営上、自主財源の確保は優先的に取り組む課題です。主幹産業である農業は元より、各種産業

等の基盤の整備と時代に即した地域振興策など町全体で取り組む必要があります。

問 ふるさと納税の、今後の取り込みについて町はどのような考えを持っているか。



他市町村のPR取組みを参考に

答 町長 町内業者や生産者に声かけを行い、ふるさと納税返礼品の更なる掘り起こしを行っております。来年度から、ふるさと納税の周知・広報・返礼品の拡充を図る為地域おこし協力隊を募集し、ふるさと納税業務を推進する予定です。

問 知名町への転入者で大島郡以外からの車所有者の方々のナンバー変更について、現在どのようなになっているか。

答 町長 大島郡以外からの車のナンバーを変更するには、整備工場等に手続きを委任する方法が主です。車検証等の書類と旧ナンバーの返却が必要で、手続きには1週間程度かかるということです。普通自動車の場合、更新された車検証、新しいナンバー等は役場に届き、自動車にナンバーを取り付け、職員が封印します。

問 再質問：ナンバーの変更に約1週間かかる。その変更の手続きの間、車整備工場は、代行車をお客様に使ってもらっている為、負担になっている。ナンバーの1週間のタイムロスや町で無くすことは出来ないか。

答 税務課長 現在一旦ナンバー等を返上して書類・ナンバーを更新することになっていないので出来ない。

問 児童生徒の文化スポーツで、郡、県、全国大会への出場者の補助はどうなっているか。

答 教育長 平成31年度に規定を見直し補助額を増額してきました。郡大会、船賃の往復及び宿泊と食糧費、1泊あたり2、500円最大3日間で、県大会船賃の往復7割、宿泊は郡大会と同額です。

外山利章 議員



食の拠点施設「食マルシェ」の整備を

町長／賑わいの創出には拠点施設が必要

食の自足について

問 町として食の自足に今後、どの様に取り組んでいくのか。

答 町長 食の自足を図り経済を循環させる取り組みは大変重要。食育・産地地消促進計画を基本としながら推進していきたい。

問 生産者・生産グループの掘り起こしならびに組織化を次期計画の重点事項とすべきでは。

答 農林課長 課題となっていて点もあるので対策を講じていきたいと思えます。

問 生産・流通・販売・消費を結び付ける仕組みづくりと、コーディネートする人材が必要となる。国の事業を活用し、地域の「食」をプロデュースする人材を確保すべきだと考えるが。

答 町長 沖永良部シンポジウムで講演された、金丸先生を総務省の人材派遣事業などを活用しながら来年度の招聘に向け方策をとりたい。

問 地域の生産者を牽引するリーダーの育成が重要だと考えるが、推進計画へ盛り込むべきでは。

答 農林課長 生産者を組織化し、リーダーを育成することは重要であるので、十分検討し計画を策定していきたい。

問 国は、学校給食の地域産物の利用を推進しているが、「知産知消」を掲げる本町は、さらに取り組みを推進すべきと考えるが。

答 町長 生産者組織「あたらしゃ会」との連携や食材情報の提供など、地域産物活用を推進を図っていきたい。



学校給食にさらなる「知産知消」を

問 農福連携の観点から学校給食専用の福祉農園を提案するがいかがか。(福祉農園の整備、農業技術研修、作業マニュアルの作成等は国の支援制度あり)

答 保健福祉課長 隣の福祉作業所では、家庭用の花の栽培が行われている。ご指摘の農園についても可能性を含め学校教育課と検討していきたい。

問 農水産物の販売、食メニューの提供、地場産品開発などを行う拠点施設を新庁舎建設に伴う庁舎跡地周辺の活性化の観点から整備し、賑わいの場の創出につなげては。

答 町長 町としては、その整備も視野に入れながら地産地消や特産品開発、人材育成などの取り組みを推進し、賑わいの場の創出に向けた環境整備、気運の醸成に取り組んで参りたい。



豊富な食資源を活用した「食マルシェ」の整備を

公的年金制度について

問 年金受給者の人口に占める割合と年金給付の総額は。

答 町長 町民の約4割を超える方が受給され、推計で20数億円が年金という形で町に入っています。

問 町の経済、財政に及ぼす影響は極めて大きい。それを最大限生かすようなサービスやセールなど商工会等で行われているか。また、町との連携は取られているか。

答 企画振興課長 今後、商工会とそのようなテーマで意見交換等行い、連携を図りたいと思います。

問 若年層の保険料納付率の低下が問題になっている。そのためにも社会保障制度の理解を深める取り組みを学校などでも行うべきでは。

答 教育長 現在、小中学校で租税教室を行っているが、あわせて年金についても行えるよう働きかけを行っていききたい。

.....
*食の自足 島内で生産できるものだけでなく生産、流通させることで、域内の経済循環を活性化させること。

奥山直武 議員



独居老人の正月三が日の支援体制は

町長／緊急時は役場と社会福祉協議会で対応する

問 令和2年を迎えるにあたり、独居老人の正月三が日の支援体制はどのように行われているのか。

答 町長 正月の三が日は、商店、公共交通機関も休業となり、事前に正月の三が日の買い物を行うよう、また、病院も休診となりますので、お薬の残りを確認するなどして新しい年を迎えるようにお伝えしております。

問 老人の徘徊時（認知症を患った方）に居場所が分かるGPS機能が付いた器具等を助成できないか。また、そのような器具があるのか。

答 町長 GPS機能器具に対しての介護保険活用や町としての助成は、現在行っておりません。器具については、GPS機能が収まった月額1500円で利用できるシューズ等も販売されているようです。

問 まちづくり町民会議のメンバーに障がい者団体の代表の参加はできないか。

答 町長 町内には、たくさんの方がいますので、新しく設けて頂ければと思います。

問 議会傍聴席に車椅子で傍聴できるように改修はできないか。

答 町長 傍聴席の改修は、今のところ考えていませんが、車椅子利用者が傍聴を希望する時は、合理的配慮をしたいと考えています。

問 町からの納税通知書など諸通知が障がい者に対して合理的配慮がないと伺ったが、町としての対応は。

答 町長 視覚障がい者の方々に対しては、点訳や音声、拡大読書器等の日常生活用具の購入助成、聴覚障がいの方々に対しては、手話通訳や筆談といった合理的配慮ができるよう各種事業の導入や職員研修の推進に努めて参ります。

問 県、両町で協議をして、沖永良部にタータントラック（陸上）の設備はできないか。

答 町長 必要性は感じておりますが、財源確保の問題、その他、クリアしなければならぬ問題がありますので、検討課題したいと思います。

問 現在、島内のミカンの木等が、カミキリムシによる被害が多く見られるが、対策はされているのか。

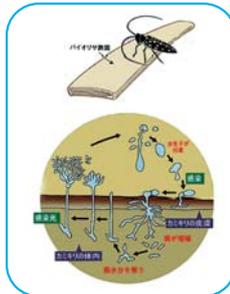
答 町長 カミキリムシの被害対策については、果樹生産組合に所属する生産者の皆様へは研修会等を通じて防除方法の周知を図ると共に、微生物防除剤「バイオリサ」の資材注文による配布を行っております。



ネクタイ止め



直接ホッチキス止め



内側を樹に取り付けます。幹が細い場合はバイオリサを切断してください（直接ホッチキス止め）。カラス等に本剤が取られる恐れがある場合は「直接ホッチキス止め方式」がおすすめです。



カミキリムシに食害され枯れたミカン木



カミキリムシの幼虫

根釜昭一郎議員



RPA導入を！

町長／導入前に整備する必要がある行財政改革を推進したい

問 新庁舎建設に伴うソフト事業及び住民サービスについて。庁舎移転に伴い、一本化したシステムの導入を検討しているのか。

答 町長 Ⅱ 庁舎移転に伴い、庁舎ネットワークに関する機器の再整備につきましては、検討する予定であります。庁舎ネットワークの根本的な構造としましては、平成27年の日本年金機構の情報漏洩を受けて、総務省から通知された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化について」により、インターネット系、行政ネットワーク系、個人情報系などが分離された「三層の対策」をすでに取り組んでいきますので、大きな変化は発生しないと考えております。

問 行政職員の労務改善策の環境としてRPA導入を検討しているのか。

答 町長 Ⅱ 現在、国においてスマート自治体への転換に向けて、AIやRPA等を活用した業務効率化に取り組む自治体に対し支援がされているところですが、RPA導入自体においては、実証実験段階や導入初期段階にあり、各業

*** RPAとは：**ロボット・プロセス・オートメーションの略語で、ホワイトカラーのデスクワーク（主に定型作業）を、パソコンの中にあるソフトウェア型のロボットが代行・自動化する概念です。

答 ペーパーレスへの取り組みを検討しているのか。

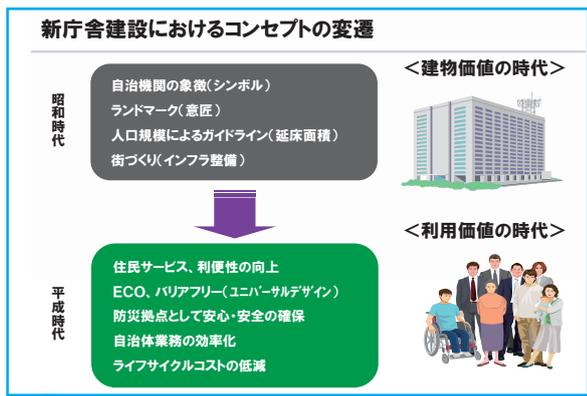
答 町長 Ⅱ スマホやタブレットの普及により、紙で伝達されてきた様々な情報のペーパーレス化が進んでいます。本町でも、ペーパーレスに取り組むことは新庁舎移転時にICT化を進めるためにも必要であると考えています。

答 議会へのタブレット導入についてはどう考えているのか。

答 町長 Ⅱ タブレット導入については、議会全員協議会等でメリット・デメリットの調査、研究を重ね、タブレットの操作技術習得や情報管理研修後に初期費用・維持費用のコスト面の検討後、まずは議員各位が導入に対する機運が高まるのがタブレット導入に必要と考えています。

問 接遇についての研修は、現在どのような行われているのか。

答 町長 Ⅱ 職員の接遇・マナー研修は必要と考えています。平成28年度には公益財団法人鹿児島県市町村振興協会が支援する窓口サービスステッ



アップ研修を実施してありますが、今後全庁的な接遇・マナー研修と職員の接遇マニユアル作成に努めたいと考えています。

問 情報共有及びフロアマネジメントについてはどのように計画しているのか。

答 町長 Ⅱ 現在、住民ニーズへの対応について、窓口等の課で同じフロアにある部署とは、直に会って相談をし、他のフロアにある部署へはメールや電話等で情報を共有化しているところですが、しかしながら、その対応については職員個人の資質によるものが大きいこともあるので、今後の行財政改革の中でマニユアル化しつつ、職員の意識改革を踏まえ対応していきたいと思っております。また、新庁舎のフロアマネジメントは以上のことを踏まえ、機能的かつ効率的な課の配置を進めたいと思っております。

参考 Ⅱ 新庁舎における課の配置検討会において、新庁舎1階の同じ方向に、町民課・保健福祉課・子育て支援課・税務課があったほうが、業務の連携が図り易いという意見が出ています。

五島市概略

長崎市より西へ100 km、11の有人島と52の無人島で構成され、人口は37,131人（平成30年3月現在）。「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の2つの構成遺産を有し、島の大部分が西海国立公園に指定されている。財政規模は平成29年一般会計歳入決算で317億円。主な産業は農業、水産業に加え、近年は観光が盛んになっている。

1. 五島市再生エネルギー基本構想

五島市は持続可能な地域づくりの一環として環境に負荷をかけない「再生可能エネルギーによる島づくり」を重点施策と位置づけ、取り組みを行っている。

主な再生可能エネルギーは浮体式洋上風力発電、大型陸上風力発電、太陽光発電、水力発電。これにより五島市の消費電力の約50.7%（平成30年度推計値）を賄う。今後はさらに海に囲まれた環境から生まれる高いエネルギーポテンシャルを活かし、洋上風力発電に力を入れていくとのこと。2021年に予定されている洋上風車ウィンドファーム（10基）が完成すると電力自給率は80%を超える。島の間を流れる海流を利用した潮流発電の実証実験もスタートする予定（経済産業省、環境省連携）。

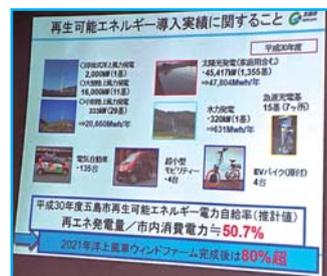


再生可能エネルギーの地産地消とそれに伴う資金循環により、地域経済の活性化を目指すため「五島市民電力株式会社」が昨年設立。この市民電力会社が再生可能エネルギーの電力を購入し、島内外の顧客に売電する。それにより
①これまで支払っていた電力料金の半分を島内に維持
②電力事業の継続による雇用の確保
③生み出された利益により電気料金の割引や取次店制度による新たなビジネスチャンスの創出などが期待されている。



再生可能エネルギー事業の推進には産官学民からなる「再生可能エネルギー推進協議会」を設置。事業導入に伴う各種団体との調整や実用化に向けた調査、再生可能エネルギーに関わる産業の育成など、島一体となった協力体制が構築されていた。

所感……島の自然環境が有する資源（風、潮など）を活用した再生可能エネルギーによる島づくりの取り組みは非常に興味深い。特にその発電で得た利益や付随するメンテナンスによる雇用の創出など再生可能エネルギーの生み出す恩恵を島内に循環するシステムが構築されている点や協議会を設置し技術、知見を有する産学官と市民、地元団体、企業などの地域力の結集により事業導入をスムーズに進めていく体制づくりも大変参考になった。本町も新庁舎への地下熱利用システムや非常時の風力発電の活用など再生可能エネルギーの導入が検討されている。地球環境の保全、エネルギーの自給率の向上、地域経済社会の発展など再生可能エネルギー導入は国の施策とも合致するものであり、今後推進していくべきだと考える。そのためにもぜひ五島市の取り組みを参考に再生可能エネルギーのトータルプランニングと導入の意義を町民へ理解してもらい取り組みをさらに進めるべきだと考える。



2. 農林水産業の振興

五島市の主要産業である農業、水産業における六次産業化の取り組みについて説明、質疑応答、現地視察を行った。五島市にはJA、漁協に加え253社の系統外の物産関係の事業所があり、平成29年度の物産関連の売り上げは139億円余り。

物産振興事業として ①離島活性化交付金を活用した流通効率化施設への補助支援 ②地方創生交付金を活用した集出荷システム構築事業や販路拡大支援（マーケティング&プロモーション）③一般社団法人五島市物産振興協会による振興が行われている。

特に興味を抱いたのは五島市物産振興協会の取り組み。物産振興協会では会員の商品を ①ギフト事

業 ②ネット事業 ③物産展事業 ④卸売り事業 ⑤小売り事業などにより消費者に紹介、販売。地域の物産を一元的に集約し、販売、PRすることで五島の魅力ある商品の販売促進、販路拡大に貢献している。また、国の事業を活用して港湾施設に整備された物流倉庫を管理し、これまでバラバラで発送していた商品の混載発送や既存の物流業者では対応できなかった時間帯での発送が可能になった。これにより物流コストの削減や新たな販路の拡大を実現している。離島における輸送費の削減は大きなテーマであり、参考になる取り組みだと感じた。

所感……豊富な農水産物の販売、加工、PRに向け、国や県の事業をうまく活用し、市として積極的に取り組んでいる姿勢が見られた。特に販売面において地域商社の役割を担う物産振興協会の存在は大きい。地域の物産を一元的に集約することは種類、ロットの充実に繋がり、販売力、PR力の強化に繋がる。さらにマーケティング、販路開拓と総合的に地域の魅力ある物産品を売り込む体制が整っていることは六次産業化の推進にもつながっていく。六次産業化による地域の稼ぐ力を生み出す取り組み、本町における六次産業化の参考にしたい。

3. 総括

五島市では、この他にも有人国境離島振興法の施行に伴う支援メニューを最大限活用しながら、滞在型観光の受入れ態勢の整備、就業・住宅整備によるUIターンの促進（平成30年131人移住）、起業・事業拡大の支援による雇用の確保など様々な施策を展開し、成果を上げている。離島でありながらもその地域特性を的確にとらえ、離島だからこそ享受できる恵み（資源）を有効に活用し、地域振興に繋げる取り組みを今回の所管事務調査で学ぶことができた。五島市の先進的な取り組みを今後の知名町のまちづくりに活かせるよう議会の場を通じ提案していきたい。

令和元年 第4回定例会議決結果

| 議案番号 | 付 議 件 名 | 議決結果 |
|--------|--|------|
| 議案第51号 | 知名町職員の給与に関する条例及び知名町一般職の任期付職員の採用等に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第52号 | 知名町長等の給与等に関する条例及び知名町議会議員の議員報酬等に関する条例の一部を改正する条例について | 原案可決 |
| 議案第53号 | 令和元年度知名町一般会計補正予算（第3号）について | 原案可決 |
| 議案第54号 | 令和元年度知名町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）について | 原案可決 |
| 議案第55号 | 令和元年度知名町合併処理浄化槽事業特別会計補正予算（第1号）について | 原案可決 |
| 議案第56号 | 令和元年度知名町土地改良事業換地清算特別会計補正予算（第2号）について | 原案可決 |
| 議案第57号 | 令和元年度知名町水道事業会計補正予算（第1号）について | 原案可決 |
| 議案第58号 | 沖永良部与論地区広域事務組合格約の一部変更について | 原案可決 |
| 議案第59号 | 第2号会計年度任用職員の給与等に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第60号 | 第1号会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 議案第61号 | 会計年度任用職員制度の導入に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について | 原案可決 |
| 決定第7号 | 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて（西田 盛起） | 決 定 |
| 決定第8号 | 知名町人権擁護委員の推薦に付き意見を求めることについて（園田 公子） | 決 定 |
| 発議第5号 | 議員派遣の件について | 決 定 |
| 決定第9号 | 閉会中の継続審査の件について | 決 定 |
| 決定第10号 | 閉会中の継続調査の件について | 決 定 |

11月

- 1日・地域が育む鹿児島県の教育「学校訪問」
- ・令和元年国保運営協議会及び国保主管課長合同研修会（鹿児島市）
- ・令和元年度国保トップセミナー（鹿児島市）
- 2日・第29回知名町生涯学習フェスティバル 展示

10月

- 3日・第26回日本観光鍾乳洞協会総会・サミット（飛騨高山）
- 5日・認定こども園運動会
- ・関東鹿児島県人連合会交流会
- 8日・議員ボランティア作業（総合グラウンド）
- 10日・議会事務局職員研修会（奄美市）
- 13日・第54回 町民体育大会
- 16日・離島町村議会議長行政調査（長島町）
- 18日・第17回全国環境連全国大会（鹿児島市）
- 27日・原田孝志氏旭日単光章叙勲受章記念祝賀会
- ・第26回海人まつり（泊漁協前広場）
- ・第26回海人まつり 懇親会

9月

- 26日・令和元年 第3回定例会 2日目
- 27日・令和元年 第3回定例会 3日目
- 29日・小学校運動会
- 30日・令和元年 第3回定例会閉会

11月

- 2日・第29回知名町生涯学習フェスティバル 前夜祭
- ・第29回知名町生涯学習フェスティバル 式典
- 7日・第29回大島地区障害者芸能大会
- ・事務局長及び職員研修会（奄美市）
- 12日・第38回離島振興市町村議会議長全国大会（東京都）
- 13日・第63回町村議会議長 全国大会（東京都）
- ・町村議会議長全国研修会（東京都）
- 15日・議長大会 交流会（東京都）
- ・平和の塔献花祭
- ・護国神社慰霊祭
- ・遺族会総会並びに交流会
- 16日・沖永良部高等学校 70周年記念式典等
- 22日・県産材の利用促進に関する要望活動
- ・奄美大島法人会知名支部報告会
- ・奄美大島法人会知名支部懇親会
- 23日・鹿児島県PTA活動研究委嘱公開
- 24日・第2回知名町産業フェア
- 25日・経済建設常任委員会 所管事務調査（長崎県五島市）
- 26日・JA協同組合大学
- 28日・奄振予算等に関する要望活動（東京）
- ・2019奄美TIDAネシア交流会（東京）

12月

- 3日・奄美群島広域事務組合議会定例会（奄美市）
- ・奄美群島広域事務組合合同懇親会（奄美市）
- 5日・議会運営委員会
- 7日・認定こども園 発表会
- ・しらゆり保育園創立40周年記念おゆうぎ会
- ・しらゆり保育園創立40周年記念祝賀会
- ・消防団幹部会忘年会
- 8日・知名町商工会合同忘年会
- 9日・東京奄美会郷土表敬訪問懇親会
- 10日・令和元年 第4回定例会 開会

お詫びと訂正

議会だより N0154号、12ページの平成30年度知名町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について、13,000,273円の実質収支額と記載してありますが、翌年度へ繰り越すべき財源が11,825,000円あり、実質収支は1,175,273円となります。

(単位：円)

| 区分 | 歳入 | 歳出 | 歳入歳出差引差額 (形式収支額)(C) | 翌年度へ繰り 越すべき財源(D) | 実質収支額 (E)=(C)-(D) |
|---------|---------|---------|------------------------|---------------------|----------------------|
| 下水道事業会計 | 収入済額(A) | 支出済額(B) | 13,000,273 | 11,825,000 | 1,175,273 |

編集後記

新年あけましておめでとうございます。
「令和」初めての正月、いかがお過ごしですか。平成の世は、東日本大震災等大きな災害が数多く発生しました。
人は困難に直面した時に真価を問われると申します。日本は「絆」をキーワードに乗り越える最中だと思います。我が町も少子高齢化、人口減少、財政難等々多くの課題を抱えていますが、「子や孫に誇れる町づくり」のスローガンのもと、継続可能な循環型町づくりに、町民、行政、

議会がワンチームになり、同じ方向に進めば、ワクワクする未来があると信じています。

「一年の計は元旦にあり」何か目標を立ててみませんか。ちなみに私の目標は、「健康のため毎朝グラウンドゴルフをする。」です。

さとうきびも豊作で今年は良い年の予感が。町民の皆様に平和で、幸せな令和の世である事を祈っております。

議会広報委員 大藏 哲治